

緊急事態措置に関するコールセンターの設置について

1 名 称

兵庫県緊急事態措置コールセンター

(現在の「まん延防止等重点措置・時短要請等コールセンター」から移行)

2 設 置 日

令和3年4月24日(土)

3 受付時間

平日 午前9時～午後5時

※ ただし、令和3年5月9日(日)までの土・日・祝日は開設

[4/24(土)、4/25(日)、4/29(木・祝)、5/1(土)～5/5(水・祝)、5/8(土)、5/9(日)]

4 電話番号

078-362-9921

(「まん延防止等重点措置・時短要請等コールセンター」から変更なし)

5 受付内容

緊急事態措置の内容に関する問い合わせ

(参考) 県が設置しているその他のコールセンター

名 称	電話番号等	受付時間
兵庫県休業・時短協力金コールセンター	電話:078-361-2501	平日 午前9時～午後5時 ※ ただし、令和3年5月9日(日)までの土・日・祝日は開設
新型コロナ健康相談コールセンター	電話:078-362-9980 FAX:078-362-9874	24時間 (土曜日・日曜日・祝日含む)
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金相談窓口	電話:078-362-3056	平日 午前9時～午後5時
兵庫県新型コロナワクチン専門相談窓口	電話:078-361-1779 FAX:078-361-1814	平日・土日祝 午前9時～午後5時半